

## 門前まつりにおける火気使用についてのお願い

平成25年8月に京都府福知山市の花火大会で発生した爆発事故を受け、消防法施行令が改正されたことに伴い、松山市火災予防条例が改正されました。

それを受けて、門前まつりに於いても火気使用をされる場合「届け出」が必要となりました。当日の現場責任者様の「氏名」「電話」「火気使用機具数」「消化器の本数」及び「開設場所」「消火器の設置場所」を明示した「略図」の記載が必要です。

当委員会の方で、各項目の記載及び届け出は行いますので、「当日の責任者氏名」「電話」を別紙「申込み書」に必ず記載して下さい。(出店責任者、携帯電話番号)

また、当日火気の発生する機具の下には「耐熱ボード」(仮に天井に使われている石膏ボードなど)または合板にアルミ箔を巻いた台をご用意下さい。

ガスコンロ、ホットプレート、トースターなど熱を持つ物の下には耐火性の台を敷いて下さい。さらに消化器のご用意もお願い致します。(当方では消化器の手配は出来ません)

当日は東消防署の立ち入り検査が必ずありますので、上記のご用意が出来ていない場合は申し訳ありませんが、火気使用が認められませんのでご注意下さい。

練炭や炭、ワラなどの使用の場合は火の粉が出る為、別申請が必要で大変面倒になります。

門前まつりでは火の粉の出る上記の物は以前から受け付けておりませんのでご遠慮下さい。

なお届け出だけで、別途費用等は必要有りません。

ご商売によっては「これはどうだろう?」と言う機具の仕様を検討されている場合などはお問い合わせをして下さい。当日相談されても届け出もしてなければ使用出来ませんので事前に賀確認下さい。よろしくご協力・ご理解の程お願い申し上げます。

松山ロープウェー商店街事務局  
〒790-0004 愛媛県松山市大街道3丁目4-4  
TEL : 089-941-7088  
FAX : 089-941-7078  
Mail : info@evol.ne.jp